

(事務連絡)
令和3年5月7日

居宅介護支援事業所 各位

大牟田市福祉課介護保険担当課長
吉澤 恵美

移動困難者の新型コロナワクチン接種会場への移動支援について（お願い）

日頃より本市の介護保険行政の推進にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。
本市では、新型コロナワクチン接種を4月20日に介護老人福祉施設に入所されている方から開始しました。

また、今月より大型商業施設等で集団接種や医療機関での個別接種を開始いたします。

ワクチン接種会場までの移動が困難な方への支援といたしまして、タクシー利用時（介護タクシー含む）の費用の一部（初乗り料金相当額）を助成することとなりました。

つきましては、介護タクシーを活用しワクチン接種会場へ移動される場合も対象となりますので、要介護3～5及び75歳以上で要介護認定を受けているご利用者からご相談がございましたらサービス調整の上、ワクチン接種に係る介護タクシーの利用について、経過記録等に記載して頂きますようお願いいたします。

皆様におかれましては、感染対策には十分ご留意いただいていることとは存じますが、感染事例が続いておりますことから、今後ともご利用者のご家庭や事業所での確認と対策をよろしく願います。

記

【助成対象者】

大牟田市の住民基本台帳に記録されており、ワクチン接種会場への移動手段がない方で、かつ、次の①②③いずれかに該当する方

- ①要介護3～5の認定を受けている方
- ②身体障害者手帳1～2級・療育手帳A・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方
- ③令和3年度中に75歳以上になる方（昭和22年4月1日以前に生まれた方）
または運転免許証を返納された方

【利用対象となる区域】

自宅から大牟田市内の医療機関または集団接種会場への往復区間。ただし、大牟田市外の医療機関がかかりつけ医になっているなど、やむをえない事情がある場合は、その区間も利用可。

【助成内容】

1回の乗車につき小型タクシー初乗り料金相当額を助成するもの。なお、初乗り相当額を超えた場合の差額は自己負担とする。

【問い合わせ】

大牟田市 保健福祉部 福祉課(介護保険担当)
介護サービス育成担当
TEL 41-2683 FAX 41-2662